



しあわせ便り

第6号

しあわせ創研が「長島町の皆様だけ」に、しあわせをお届けします。

発行者：しあわせ創研（社会保険労務士事務所）
社会保険労務士 門元 隆臣
携帯電話：090-5249-4848

～ご相談はご連絡いただければ当方が伺います～

鹿児島県出水郡長島町蔵之元230番地 〒899-1301
Web Page URL：<http://shiawase-ci.com/>
Fax/Tel：0996-88-5326

スマホ登録
QRコードMail：info@shiawase-ci.com

しあわせ便りは一人の社会保険労務士、門元隆臣の個人的見解を発信しているものであり、他の社労士諸氏にはまた別の考え方もある旨ご承知おきください。

◆気になるあれこれ 「費用をかけない労働生産性向上で、働き方改革を実現!!」

働き方改革関連法で目に付くのは、時間外労働の上限規制や有給休暇取得の義務化、同一労働同一賃金など、企業にとってお金のかかる労働環境の改善です。資金に余裕のあるごく一部の企業は先行投資として積極的に労働環境の改善を行い、労働生産性の向上が期待できる好循環に繋げることができますが、大部分の企業にそんな余裕はありません。

そこで、そんな余裕のない企業が取り組むのが、働き方改革のもうひとつの柱「労働生産性の向上」です。もちろん、働き方改革は労働環境の改善と労働生産性の向上が両輪であり、また、一方だけを達成することは企業の健全な成長とは言えません。余裕のない企業は、結果として両輪の達成をするために、どちらか一方にまず取り組むのです。余裕のある企業は〈労働環境の改善・労働生産性の向上〉を一度に達成できますが、そのほかの企業は〈労働生産性の向上〉〈労働環境の改善〉を小刻みに繰り返すことで、少しづつ成長することが可能ではないでしょうか？

では、資金に余裕のない企業はどうやって労働生産性を向上させるか？ 資金があれば、設備の更新・改善などで、すぐに労働生産性の向上を図ることを思いつきますが、それができない企業が目を向けるのは設備ではなく、労働者の力です。労働者の潜在能力や労働意欲を十分に發揮させることができれば、最低限の設備投資で労働生産性を大幅に向上させることができます。こうして得た資金を基に、労働環境の改善に取り組むのです。労働者の潜在能力の向上と労働意欲の向上は、労働者個々に対し企業として向き合い、同じ目標に向かって協調する姿勢が重要となってきます。これについては次回説明します。

また、労働意欲の向上については、下記おしらせの「儲ける!! 働き方改革」セミナーでも詳しくお話ししますので、ぜひご参加ください。

What's? 社労士 さらに具体的な業務1 「社会保険の業務」

社会保険は医療保険と年金保険の総称です。日本に住む人は皆保険・皆年金制度の対象で、すべての在住者が何らかの医療保険と年金保険に加入しています。

年金保険は一定期間保険料を納めることで年金が受取れますが、健康保険の保険料の納付は一生です。その間家族の増減や、病気や怪我、加齢などいろいろな事態が起こります。その時々の手続きをお手伝いするのが社労士の社会保険の業務です。

11月の総務課ダイアリー

- ・11月12日…源泉税・市町村民税納付期限
- ・源泉税年末調整の準備開始

おしらせ

- ・11月の奈良出張は11月13日(火)～16日(金) *予定です。
- ・パワハラ・セクハラ・モラハラ相談室開設 しあわせ創研ホームページ「コメント・相談室」ボタンから受け付けています。
- ・平成30年11月29日(木) 長島町商工会 2F大会議室にて「儲ける!! 働き方改革」セミナー開催
- 詳しく述べは、しあわせ創研ホームページ「おしらせ」をご覧ください。

4コマまんが

行き、しあわせさん!!

Vol.6 しあわせな日々

